末冨委員提出資料

大学入試のあり方に関する検討会議(第22回)R3.3.4

令和3年3月4日

川嶋委員提出資料(大学入学者選抜のあり方と改善の方向性)に関する意見

内閣府子供の貧困対策に関する有識者会議構成員 日本大学文理学部 教授 末冨 芳

1. 大学入学者選抜に求められる原則について

- (1) 昨年4月14日の意見発表において「今回と同様の混乱を繰り返さないための原理・原則の再構築が必要」と申し上げたが、今回川嶋委員に整理頂いた<u>「3つの原則」は入試政策に関する過去の</u>学術的知見も踏まえたものであり、概ね妥当と考える。
- (2) 同意見発表の中で、「Value (達成すべきとされている政策的価値)の肥大化と Norm(大学入試が遵守すべき規範=原理原則)の後退が今回の改革頓挫の本質であった」 旨申し上げた。委員各位がこの意見に賛同してくださるのであれば、本検討会議として は、単に入試政策が拠って立つ原則を整理するのみならず、頓挫した改革案がこれらの 原則に反していたことが混乱を招いた大きな原因であったことを指摘すべきと考える。 具体的には、外部弁護士の参画の下で作成・提出された「検討経緯の整理」(令和2年2月7日の第2回検討会議資料)や本検討会議でのこれまでの意見を参考に、各原則の 記述の最後又は枠囲みのような形で、見直しを余儀なくされた施策のどの点がこれら の原則に反していたのか、端的に記載すべきではないか。
- (3) 「原則②」には、「形式的公平性の確保」の観点から、「試験問題やその解答、解答例、試験の評価判定方法等の選抜基準、受験者数・合格者数・入学者数、男女別合格率をはじめ、入試に関する様々な情報は適切に公表されていることが必要である」との記述があるが、下段の「実質的公平性の追求の観点」を加味すれば、公表を促進すべき情報の対象には、外国籍や日本以外のルーツを持つ学生の受け入れ状況、障害を持つ学生の受け入れ状況や合理的配慮の提供状況等も含めるべきではないか(→2.(5))。
- (4) 「原則②」末尾に「入学者選抜をめぐる<u>地理的・経済的事情への配慮等</u>については別に詳述する」とあるが、今般の検討の経緯に鑑みれば、単に詳述するにとどまらず、<u>章を立てて積極的な提言を行うべき</u>と考える。このことについては昨年12月22日に包括的な意見を提出・説明(学修者本位の高大接続政策についてー多様な背景を持った学生の受入れへの配慮)しており、その際に<u>多くの委員から賛意を頂くとともに特段</u>の異論もなかったと認識しており、次回以降の整理メモにおいては、それらの内容を盛

<u>り込んで頂くよう強く要望</u>するとともに、その後の議論も踏まえて改めて改訂版の意見を出す予定であることを申し添える。

2. これまでの教訓を踏まえた意思決定のあり方について

- (1) (1. (2) と同様) 外部弁護士の参画の下で作成・提出された「検討経緯の整理」(令和2年2月7日の第2回検討会議資料) や本検討会議でのこれまでの意見を参考に、①~③のそれぞれの記述の最後又は枠囲みのような形で、頓挫した改革案のどのような点が問題であったのか、端的に記載すべきではないか。
- (2) 一部の政治家や官僚、研究者の思いつきによる根拠薄弱な改革論議を繰り返さないためにも、①の「多様な意見の聴取」は重要であるが、<u>外部有識者からのヒアリン</u>グは通常で 15 分程度、質疑応答を入れても 30 分足らずであることも多く、限界があると言わざるを得ない。今後、入試政策について議論する際は、当該テーマに関する主要な論者の<u>肯定・否定の主張や関連データの有無等について、広範な文献レビューを実施した結果を基礎資料</u>(参考文献一覧付き)としてとりまとめることとし、この<u>基礎資料に委員全員が眼を通した上で、更に深掘りするためにヒアリングを実施</u>すべきことを書き込むべきではないか。反論や懸念にしっかりと向き合ってこそ政策は磨かれるし、そのようにして練られた政策であれば、その結論の如何は別として、政策の受け手に一定の納得が得られるものと考える。
- (3) ここで整理された<u>「意思決定のあり方」に基づき、本検討会議の議論のあり方を改めて振り返ってみると、①の「透明性、データの重視、多様な意見の聴取」</u>については、会議及び資料をネットで全面的に公開しつつ、多くの有識者や当事者からのヒアリングやWEBでの意見募集、選抜区分ごとの詳細な実態調査や大学の意見のとりまとめの実施、英語の重要性について考える上での包括的なデータの整理など、他の審議会や有識者会議の範となる取組をしてきたと考える。

他方、③の「共通テストと個別試験との役割分担」については、本検討会議の主たる検討対象が令和6年度入試における共通テストを含めた入試のあり方である以上、<u>第一回共通テストに対する一定の評価の状況</u>(とりわけ4技能評価の扱いが問題となる英語、記述式が見送られた後の国語、数学)<u>を踏まえて結論を出すことが極めて重要</u>であることは再度強調しておきたい。

(4)②の「実現可能性の確認・工程の柔軟な見直し」において、「的確な現状分析に基づいて改革の理念や方向性を定めた上で検討を進めつつも、検討の過程で実務的な実現可能性を常に確認し、課題の解消が難しいと判断される場合は工程を見直したり、他の方策の適否を検討したりするなど柔軟な姿勢で臨む必要がある。」との記述があるが、有識者ヒアリングにおける南風原朝和氏、倉元直樹氏、中村高康氏等の指摘を踏まえれば、課題の解消が難しい場合は「他の方策の適否を検討」する

のみならず、<u>「理念そのものの妥当も含めて検証する」ことの必要性を付け加える</u> <u>べき</u>ではないか。理念の肥大化と拠って立つべき原則の後退の危険性は常に意識されるべきである。

- (5)前回2月17日の川嶋委員提出資料では<u>「新たな協議体を設置し、中長期的な入試改革の検討</u>を行うべき」旨の提案がなされ、特段の異論はなかったと認識している。この協議体において、<u>今般の改革の頓挫の反省に立って EIPP (Evidence Informed Policy and Practice)を進めていく観点</u>からは、<u>データ基盤の充実を提</u>言に盛り込む必要があると考える。
 - ① 今回実施した選抜区分ごとの実態調査について、専門家の協力を得ながら、 改めて細部を見直し、定期的に実施するとともに、入試に関して新たに検討 をする際は実態調査を必ず行うことをルール化すること。適切かつ合理的な 政策決定のために必要である。
 - ② 大学入学者の性別・エスニシティ、出身地域や障害を持つ学生の受け入れ状況等に関するデータを①に含めるべきこと(英国では調査と情報開示を実施)(沖 2019 参照, 本資料 p. 4 にデータを示した)
 - ③ ①の調査には、一般・総合・学校推薦の入試形態と入学後の学修状況、卒業後の進路の関係等に関する各大学の自己評価・課題認識等についてもアンケート形式で盛り込み、各選抜形態並びに大学入試全体に関するシステマティック・レビューを可能とするべき

3. その他(基礎資料の充実)

- (1)本検討会議の基礎資料集及び実態調査データは文部科学省の他の審議会や有識者会議の資料と比べて格段に充実しており、関係者の労を多とする。他方、以下の資料(別添コピー参照)は特に経済的・地理的事情に配慮した政策の必要性・方向性について記述する上で重要と思われるので、追加して頂くよう要望する。
 - ① 年収階級別、高等教育への進学率(三大都市圏、その他の地域) (濱中義隆 「大学進学機会の格差と学生等への経済的支援政策の課題」P. 58)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/11/29/1398333_3.pdf

- ② 出身地域別・都市規模別の大卒(4年制以上(男性)、短大以上(女性)) 割合(松岡亮二『教育格差 階層・地域・学歴』ちくま新書 P. 44-45)
- ③ 15歳以上人口における短大以上の大卒者割合の推移(松岡亮二『教育格差階層・地域・学歴』ちくま新書 P.51)
- ④ 生活保護世帯の大学進学率と全世帯の進学率の比較を経年で示したデータ

資料

沖清豪, 2019, 「英国における高大接続改革の背景: 高等教育への機会の公正・公平性をめぐって」, WASEDA RILAS JOURNAL, No. 7, pp. 105-114.

表1 英国学生の基本的属性の推移(2013年度から2017年度、%)

| | | 2013/14 | 2014/15 | 2015/16 | 2016/17 | 2017/18 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 性別 | 女性 | 56.06% | 56.19% | 56.50% | 56.69% | 56.92% |
| | 男性 | 43.93% | 43.79% | 43.48% | 43.26% | 43.01% |
| | その他 | 0.01% | 0.02% | 0.02% | 0.04% | 0.07% |
| 年令層 | 20 歳以下 | 38.30% | 39.87% | 40.71% | 40.99% | 41.27% |
| | 21~24 歳 | 27.06% | 26.69% | 27.00% | 27.50% | 27.96% |
| | 25~29 歳 | 11.57% | 11.49% | 11.33% | 11.15% | 11.07% |
| | 30 歳以上 | 23.07% | 21.94% | 20.95% | 20.36% | 19.70% |
| | 不明 | 0.01% | 0.01% | 0.01% | 0.01% | 0.01% |
| 障がい | 認識あり | 9.97% | 10.57% | 11.27% | 12.04% | 12.92% |
| | 認識なし | 90.03% | 89.43 % | 88.73% | 87.96% | 87.08% |
| 人種 (英国居住) | White | 78.32% | 77.56% | 76.93% | 76.03 % | 75.23% |
| | Black | 6.26% | 6.42% | 6.63 % | 6.93 % | 7.09% |
| | Asian | 9.24% | 9.58% | 9.96% | 10.28% | 10.70% |
| | Mixed | 3.16% | 3.30% | 3.49% | 3.66% | 3.84% |
| | その他 | 1.22% | 1.32% | 1.39% | 1.47% | 1.56% |
| | 不明 | 1.80% | 1.82% | 1.59% | 1.62% | 1.58% |

出典:HESA 公開データより引用者算出(2)

沖 2019, p. 107

表 3 英国内下位 20%の進学困難地域出身学生が全体に占める割合 (2013 年度から 2017 年度、%)

| | 2013/14 | 2014/15 | 2015/16 | 2016/17 | 2017/18 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| イングランド (POLAR4) | 11.31% | 11.68% | 11.87% | 12.03 % | 12.15% |
| スコットランド | 11.40% | 11.81% | 12.14% | 12.25% | 13.03% |
| ウェールズ | 13.13% | 14.03 % | 14.35% | 14.71% | 15.11% |
| 北アイルランド | 12.70% | 12.96% | 13.11% | 13.23 % | 13.24% |

出典: HESA 公表データより引用者算出(2)

沖 2019, p. 109

濱中義隆,2017,「大学進学機会の格差と学生等への経済的支援政策の課題」『家庭の経済 状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査 研究』,pp.53-136

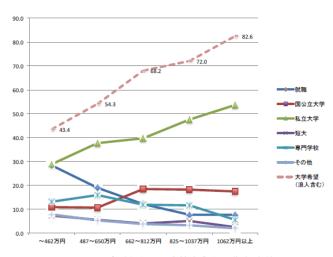


図 2-1-1 家計年収別、高校卒業後の進路 (%)

濱中 2017, p. 57

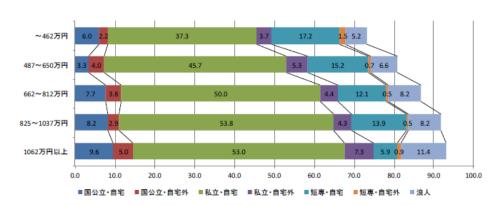


図 2-1-2 年収階級別、高等教育への進学率 (三大都市圏、%)

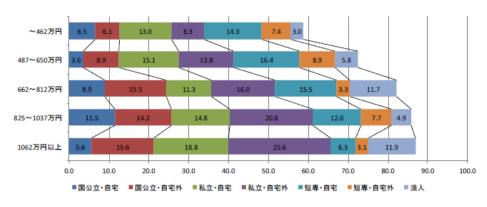


図 2-1-3 年収階級別、高等教育への進学率 (その他の地域、%)

濱中 2017, p. 58

松岡亮二, 2019, 『教育格差』 ちくま新書

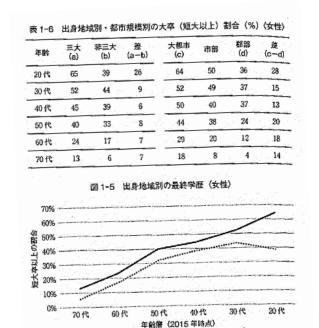
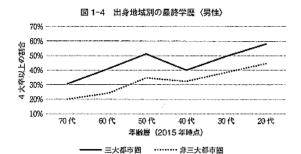


表 1-5 出身地域別・都市規模別の大卒(4年制以上)割合(%)(男性) 年齢 20 ft 30代 40代 50 fg 70代

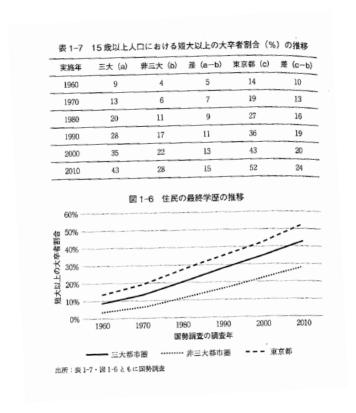


出房:麦1-5・図1-4 ともに 2015SSM

松岡 2019, pp. 44-45

出所:表1-6・図1-5と6に2015SSM

- 三大都市圏



------- 非三大都市閥

松岡 2019, pp. 51